## 関係自治体及び災害協定会社が参加して 災害対策用機器操作講習会を実施しました!

平成25年6月5日(水)、江戸川河川事務所が管理する三郷排水機場敷地内において、近隣自治体及び事務所、災害協定会社の皆様の参加で、災害時に活躍する災害対策用機器の操作講習会を実施致しました。

この講習会は、阪神・淡路大震災を教訓に、平成7年度から関東地方整備局管内 の各事務所が主体となり、講習の計画及び実施をして来ました。

今回、近隣8市町村からの参加を含め、総勢100名の受講者参加により開催されました。



開会式。たくさんの方に参加いただきました。



照明車の操作講習(照明灯具の操作中)



対策本部車の講習 (展開作業中)



排水ポンプ車の講習 (排水ホース組立中)